



大熊町告示第 6号

地域農業経営基盤強化促進計画を定めたので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告する。

令和8年3月24日

大熊町長 吉田 淳



1、特定復興再生拠点区域

- ・熊地区の一部
- ・下野上地区の一部
- ・野上地区の一部
- ・小入野地区の一部